

令和８年度		「皆さまから寄せられた提言・提案などへの回答要旨」	5. 教育・文化・スポーツ
No.	件名・内容	回答	
1	子育て施策に関する提案（家庭で過ごす時間の確保について） （内容） こどもへの外部的な支援施策に加え、親子が家庭で過ごす時間を確保できる環境の実現が重要である。 また、そのような環境の整備は、子育て世帯にとって魅力あるまちづくりにもつながるものと考えられます。 【受付 No.】 ８－２００１ 【受付日】 令和８年４月１１日	国においては、育児・介護休業法の改正により、テレワークの導入や柔軟な働き方の推進など、仕事と育児の両立支援が進められており、企業には親子で過ごす時間を確保しやすい職場環境の整備が求められています。 また、助成金制度や認定制度により、事業主への支援も行われています。 本市においても、「上尾市こども計画」を新たに策定し、そのなかで仕事と子育ての調和の推進に取り組んでおり、これまで啓発活動や情報提供を実施してきました。 今後は、社会情勢の変化を踏まえ、両立支援に関する情報発信の充実を図り、親子で過ごす時間の確保につながるよう取り組んでいきます。 （担当） こども支援課（電話） 048-783-4962	
2	市民野外プールの設置について （内容） ２０２６年の夏も４０度以上の気温が予想される。昭和の時代は夏になれば子供も大人も野外のプールで涼をとったものだが、野外プールの廃止が多く、自治体が逆行しているように感じる。 上尾市は今後野外プールの設置（建設）の予定はないか。 【受付 No.】 ８－２００２ 【受付日】 令和８年５月１日	さいたま水上公園は、半世紀にわたり多くの市民に親しまれ、幅広い年代の方々が身近に楽しめるプールとして、健康づくりや地域の賑わい創出に大きな役割を果たしてまいりました。 また、子どもたちが身近に楽しみながら水に親しめる場としても、プール施設の必要性は非常に高いものと認識しております。 一方で、屋外プールは、近年の猛暑やゲリラ豪雨など、気象条件に大きく左右される課題がございます。 加えて、熱中症の危険性が高まる場合には、安全面から利用を制限する必要もがございます。 本市としては、今後も市民が日常的にプールに親しむことができるよう、屋内プール施設や学校プールの市民開放について、検討を進めてまいりたいと考えております。 （担当） スポーツ振興課（電話） 048-781-8112	

3	外国人児童生徒保護者補助金制度への提言 (内容) 近年、物価高騰や社会保険料の負担増加に伴い、多くの日本人家庭が家計の圧迫に苦しみ、教育費の負担も年々重くなっている中、上尾市に暮らす日本人の子どもよりも、日本の義務教育制度の枠外にある教育機関であり、日本の公立学校とは性質が異なる外国人学校に通う児童生徒の保護者に対する補助金制度があることは、日本人の子どもや家庭よりも外国人学校を優先しているように見受けられ、日本人に対する逆差別と受け止められても仕方のない状況を生み出していると考えます。 限られた税金は、就学援助制度の拡充・給食費負担の軽減・教材費支援の充実・子育て世帯への直接支援など、まずは上尾市の子どもたちとその家庭への支援に優先的に充てるべきです。 当該補助金制度の廃止、縮小または抜本的な見直し・制度の必要性及び効果の公表・削減した予算を就学援助等の日本人家庭向け支援へ振り向けることについて要望いたします。 税金は市民のために使われるべきであり、市民の理解を得られない支出は見直されるべきであるので、上尾市民として、公平性と納税者への説明責任を重視した行政運営を強く求めます。 【受付 No.】 8－2008 【受付日】 令和8年6月14日	本制度は、外国人学校に通学する市内在住の児童生徒の保護者に対して、当該学校に就学する児童生徒の学校における学びを支援し、教育的負担の軽減を図るものため、その費用の一部を補助する制度です。本市以外の県内複数の自治体においても同様の制度を設けております。 また、上尾市教育委員会では、就学援助費の支給金額の拡充や今年度から小学校給食無償化にあわせた中学校給食費の助成など、保護者の教育に関する支援の拡充を実施し、教育費の負担軽減を図っているところです。 なお、本制度のホームページへの掲載につきましては、上尾市ホームページにおいて「行政評価」で確認いただければと存じます。 以上のことから、本制度につきましては、縮小や廃止の予定はありませんが、今回の提言につきましては、貴重なご意見として承らせていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 (担当) 学務課 (電話) 048-775-9604
---	---	---

4	文化資源のアーカイブについて (内容) 磁気テープと紙媒体の急激な劣化によって、貴重な文化資源が失われていくことに対し、デジタル保存での暫定処置を取るべきであり、行政機関は行政の保存する資料のデジタル保存にとどまらず、在野における領域においても可能な範囲で同様の手法を取るべきであると提言します。 【受付 No.】 8－2013 【受付日】 令和8年7月21日	上尾市では、これまでも公文書や広報誌などのデジタル化を進めてまいりました。また、文化財の分野では、市内の無形民俗文化財の映像記録を制作し、「上尾文化遺産ガイド」としてホームページにて公開しておりますほか、過去に市が作成したPR動画のデジタル化等に取り組んでおります。 個人のご家庭や地域団体などが所蔵する貴重な文化資源につきましては、その価値を審議会や専門家に諮りながら、デジタル保存についても検討してまいります。 (担当) 生涯学習課 (電話) 048-775-9496
---	---	---